

Dietary education as a meaningful part of moral education

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-02-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 典子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.50818/00000016

【総説】

道徳教育としての食育

Dietary education as a meaningful part of moral education

佐藤 典子

Noriko SATO

要 旨

現行の道徳は、教科外活動「道徳の時間」として実施されている。食育に関する内容も扱われているので、食育を道徳的諸価値の育成という観点から捉えた。その結果、文部科学省作成の副読本「私たちの道徳」における食育に関連する学習は、小学校低・中・高学年・中学校向けのどの冊子においても、「1. 主として自分自身に関すること」の(1) 基本的な生活習慣に位置付けられ、発達段階に応じたアプローチで繰り返し教育されていた。また、食育の学習は、道徳教育の4つの視点全てに関わり、児童生徒の道徳性を育成する過程で大切な役割を担っているとされた。新学習指導要領では、「考え、議論する道徳へ」の質的転換を図ることが挙げられ、今後の道徳教育としての食育の授業は、週1時間の「道徳科」の授業だけで行われるのではなく、「総合的な学習の時間」や「特別活動」、「各教科」の学習等、学校の教育活動全体と関連させながら実践されていくであろう。

キーワード：食育 道徳教育 道徳学習内容系統表 私たちの道徳

I. はじめに

平成20年3月に告示された小・中学校の学習指導要領改訂において、その総則に「学校における食育の推進」が盛り込まれるとともに、関連する各教科等で食育に関する記述が充実された。食育に関連する教科としてまず挙げられるのは家庭科であるが、表1に示したとおり、家庭科のスタートは小学5年生からであり、低学年(1・2年)では「生活科」、中学年(3・4年)では「保健体育」、「理科」、「社会科」など家庭科以外の教科で食育を学習している。中学校の技術・家庭科は、技術分野と家庭分野から成り立っているため、家庭科としての授業時間数は、配当時間の半分になる。例えば、中学3年では年間35時間で配当されているが、家庭分野はそのうち17.5時間しか授業時数がないため、家庭科教員は限られた授業時間の中でどのような学習内容を選定するか苦慮している。また、家庭科教育の学習内容は、衣食住に加えて、変革の激しい時代のニーズに合わせて多様化している。具体的には、高齢者福祉、幼児との交流、消費者教育、人生設計(ライフプランニング)、環境とライフスタイルなどである。そのため家庭科の授業だけで

は、中学1年から3年すべての学年で食に関する学習内容を盛り込むことが難しい課題がある。このような現状を踏まえると、小学校高学年から始まる家庭科での学びは、食育推進に寄与している一方、授業時数の確保が十分とは言えないため、食育は家庭科以外の各教科や総合学習や特別活動、道徳の時間、給食の時間など学校教育全体で行われている教育活動であると言える。

平成21年4月1日に施行された改正学校給食法では、第1条(法律の目的)で「学校における食育の推進」を位置付けるとともに栄養教諭が学校給食を活用した食に関する指導を充実させることが明記された。毎日の給食の時間を活用した継続的な指導は、教科等での学びと相乗して、より効果を上げることが期待されていると言える。

平成20年3月改訂の現学習指導要領では、道徳教育は教科外活動として「道徳の時間」に実施されているが、平成27年3月の小・中学校学習指導要領一部改訂で「特別の教科 道徳(道徳科)」に位置づけられ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施される¹⁾。教科化に伴い、道徳がどのように変わるのかについては、表2に示したとおりである。

現在学校現場では、学年・学校段階ごとに内容系統表に基づき「道徳の時間」の授業が展開されており、食

東都医療大学
E-mail: noriko.satou@tohto.ac.jp

道徳教育としての食育

表1 学習指導要領における家庭科教育と食育の関連

科目名	小学校「家庭」	中学校「技術・家庭」
年間 授業時間数	5学年から開始される 5年は年間60時間、6年は55時間 ※1単位時間は45分である	1学年と2学年は年間70時間 3学年は年間35時間となる ※1単位時間は50分である
食育と 関連する 学習内容	A家庭生活と家族 (1) 自分の成長と家族 (2) 家庭生活と仕事 (3) 家族や近隣の人々とのかかわり B日常の食事と調理の基礎 (1) 食事の役割 (2) 栄養を考えた食事 (3) 調理の基礎 D身近な消費生活と環境 (1) 物や金銭の使い方と買い物 (2) 健康に配慮した生活の工夫	A家族・家庭と子どもの成長 (1) 自分の成長と家族 (2) 家庭と家族関係 B食生活と自立 (1) 中学生の食生活と栄養 (2) 日常食の献立と食品の選び方 (3) 日常食の調理と地域の食文化 D身近な消費生活と環境 (1) 家庭生活と消費 (2) 家庭生活と環境
課 題	1学年から4学年までは、家庭科の授業がないため、他教科等で食育を学習する	技術・家庭で一つの教科なので、家庭科の授業は、半分の時間数になり、特に3学年の授業時数が少ない

表2 新旧道徳の比較

名 称	現行「道徳の時間」(平成20年3月改訂)	新「特別の教科 道徳」(道徳科)(平成27年3月改訂)
目 標	小学校 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。 中学校 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。	小学校 道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 中学校 道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
教育課程上の 位置づけ	教科外活動	特別の教科
教 材	副読本や読み物資料集など	検定教科書を導入
授業時間	年間35時間(小学1年生は34時間)	年間35時間(小学1年生は34時間)
評 価	なし	数値ではなく記述式で評価

育に関する内容も扱われている。そこで本稿では、食育を道徳的諸価値の育成という観点から捉えるとともに、教科外活動「道徳の時間」で行われている食育の現状を明らかにする。また、道徳性を育む食育授業の在り方について、今後の方向性と課題を考察することを目的とする。

II. 方法

道徳の「教科化」の経緯や道徳教育の意義、道徳と食育の関連等について、中央教育審議会答申、学習指導要領、食の指導の手引き、各自治体刊行物等を基に

文献調査を行った。また、文部科学省が平成25年に作成し平成26年に配布を開始した副読本「私たちの道徳」における学習内容の事例分析を行い、食育と関連する学習内容を抽出した。

III. 結果および考察

III-1) 道徳教育の意義と食育の関連

学校教育の三大領域の一つである道徳教育の意義について述べる。教育基本法では、第一条で、教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康

な国民の育成を期して行わなければならないとしている。第二条では、教育の目標を、知・徳・体の調和のとれた発達を基本に、自主自律の精神や、自他の敬愛と協力を重んじる態度、日本の伝統・文化を尊重し、国際社会に生きる日本人としての態度の養成と定めている。この法律を踏まえると徳育は、社会が理想とする人間像を目指して行われる人格形成の営みであり、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体をはぐくむという、知・徳・体の調和のある人格の完成を目指す教育の根幹を担うものであると言える。

次に徳育と食育の関わりについてであるが、平成17年7月に施行された食育基本法前文では、『子ども達が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である』と述べている。これは、食育が生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている等と規定しており、特に次世代を担う子ども達に対する食育を重視している。このことから、食育は今後の道徳教育の充実に重要な役割を果たし、相互に関連性を持たせて教育活動が行われることが求められていると考えられる。

Ⅲ-2) 道徳の教科化の経緯

学校教育における道徳教育は、昭和33(1958)年「道徳の時間」の開設に始まった。その後昭和50年代には

中学校で校内暴力が多発し、昭和60年代に入ると「いじめ」が社会問題化し、児童生徒の非行問題やモラル低下による「心の荒廃」が問題視された²⁾。平成に入ると登校拒否が深刻化して問題となり、平成12(2000)年に教育改革国民会議が道徳の教科化を提言、平成19(2007)年に教育再生会議が徳育の教科化を提言したが見送られた。しかし、度重なる「いじめ」問題の深刻化により、平成25(2013)年2月教育再生実行会議第一次提言や同年12月の道徳教育の充実に関する懇談会報告を踏まえ、平成26(2014)年10月に中央教育審議会答申が取りまとめられ、平成27(2015)年3月の学習指導要領一部改訂により、道徳が「特別の教科」として位置付けられた。図1は経緯を時系列にまとめて示したものである。

Ⅲ-3) 現行(平成20年3月改訂)学習指導要領における「道徳学習内容項目」系統表

現行学習指導要領における「道徳学習内容項目」は、小・中学校とも4つの柱(視点)から成り立っている。4つの柱は①主として自分自身に関わること、②主として他の人とのかかわりに関すること、③主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること、④主として集団や社会とのかかわりに関すること³⁾で、表3に項目数と学習内容をまとめた。

新しい学習指導要領では、小学校1・2学年に「個性の伸長」,「公平・公正・社会正義」,「国際理解・国際親善」が、小学3・4学年に「相互理解・寛容」,「公平・公正・

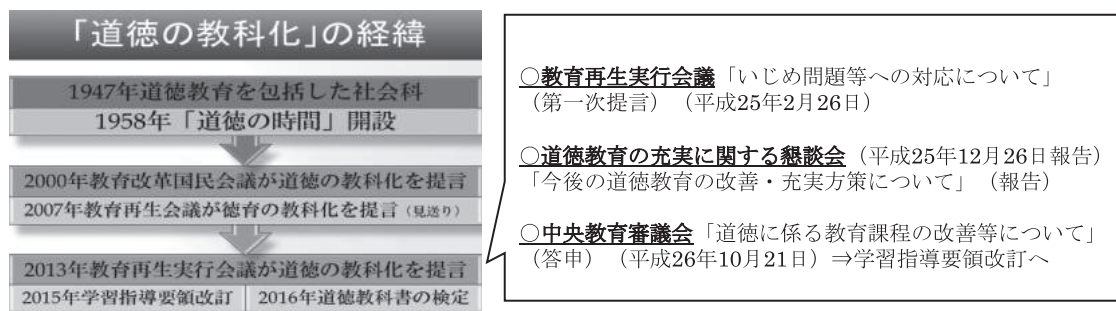


図1 「道徳の時間」から「道徳科」までの経緯
 ※1947年=昭和22年, 1958年=昭和33年, 2000年=平成12年, 2007年=平成19年,
 2103年=平成25年, 2015年=平成27年, 2016年=平成28年

社会正義」,「国際理解・国際親善」が,小学5・6学年に「よりよく生きる喜び」が加わった。

教育現場では,前述した内容系統表に基づき,道徳の時間の授業が行われているが,現行の学習指導要領では教科書がないため,教師は道徳の副読本や資料集,視聴覚教材などを活用して授業を行っている。これらの教材は,文部科学省,都道府県や市町村の教育委員会,出版社,放送機関などが作成している。文部科学省は,平成12年(2002)に「心のノート」を作成して配布していたが,平成25年に道徳教育の充実を目的とした副読本「私たちの道徳」(小学1・2,3・4,5・6,中学校向け計4冊)を作成し,平成26年度から児童生徒全員に配布した。この副読本は,児童生徒が道徳的諸価値について自ら考え,行動できるようになることをね

らいとして作成し,道徳の時間はもちろん,学校の教育活動全体を通じて,また,家庭や地域においても活用することを期待された。文部科学省は平成26(2014)年7月から8月にかけて「私たちの道徳」の活用状況調査を全国の公立学校と都道府県・政令都市の教育委員会を対象に実施したところ,小学校で98.6%,中学校で97.8%が道徳の時間で活用していた⁴⁾。そこで,本稿では,「私たちの道徳」の中で食育の学習がどのように展開されているかを調査した。表4は「私たちの道徳」の4つの柱(視点)の題材名と学習項目数をまとめたものである。表5は「わたしたちの道徳」の学習内容で食育と関連のある項目を抽出し,どの視点で食育が行なわれているかまとめたものである。また図2は「わたしたちの道徳」冊子の食育と関連するページを例示したものである。

表3 現行の道徳教育学習内容項目の系統表
(※新学習指導要領で加わった項目は,斜体かつアンダーラインを引いて表記した)

	小学校1・2年	小学校3・4年	小学校5・6年	中学校
学習項目数	16項目	18項目	22項目	24項目
1.主として自分自身に関すること	(1)基本的な生活習慣 (2) 勤勉・努力 (3) 善悪の判断・勇気 (4)正直・明朗 <u>(5)個性の伸長</u>	(1)基本的な生活習慣 (2)勤勉・忍耐 (3)善悪の判断・勇気 (4)正直・明朗 (5)個性の伸長	(1)基本的な生活習慣・節度節制 (2)希望・勇気・努力 (3)自由・自律・責任 (4)誠実・明朗 (5)真理愛・創意工夫 (6)個性の伸長 <u>(7)よりよく生きる喜び</u>	(1)本的な生活習慣・調和のある生活 (2)希望・勇気・強い意志 (3)自主・自律・誠実・責任 (4)真理愛・理想の実現 (5)向上心・個性の伸長・充実した生き方
2.主として他の人とのかかわりに関すること	(1)礼儀 (2)思いやり・親切 (3)友情・信頼・助け合い (4)尊敬・感謝	(1)礼儀 (2)思いやり・親切 (3)友情・信頼・助け合い (4)尊敬・感謝 <u>(5)相互理解・寛容</u>	(1)礼儀 (2)思いやり・親切 (3)友情・信頼・助け合い (4)寛容・謙虚 (5)尊敬・感謝	(1)礼儀 (2)人間愛,思いやり (3)信頼・友情 (4)男女の敬愛 (5)自他の尊重,謙虚,寛容の心 (6)感謝
3.主として自然や崇高なもののかかわりに関すること	(1)生命尊重 (2)自然愛,動植物愛護 (3)畏敬の念	(1)生命尊重 (2)自然愛,動植物愛護 (3)畏敬の念	(1)生命尊重 (2)自然愛,環境保全 (3)畏敬の念	(1)生命尊重 (2)自然愛,畏敬の念 (3)人間の弱さの克服,人間の気高さ,生きる喜び
4.主として集団や社会とのかかわりに関すること	(1)規則尊重・公聴心 (2)勤労 (3)家族愛 (4)愛校心 (5)郷土愛 <u>(6)公平・公正・社会正義</u> <u>(7)国際理解・国際親善</u>	(1)規則尊重・公聴心 (2)勤労 (3)家族愛 (4)愛校心 (5)郷土愛 (6)愛国心・国際理解 <u>(7)公平・公正・社会正義</u> <u>(8)国際理解・国際親善</u>	(1)公聴心,規則尊重・権利義務 (2)勤労 (3)公正公平・正義 (4)役割と責任の自覚 (5)家族愛 (6)郷土愛・愛国心 (7)国際理解・親善	(1)法のきまりの遵守,権利と義務, (2)社会の秩序と規律 (3)公聴心,社会連帯,よりよい社会の実現 (4)正義,公正,公平,差別や偏見のない社会の実現 (5)集団生活の向上,役割と責任 (6)勤労の尊さ,奉仕,公共の福祉 家族愛 (7)愛校心 (8)郷土愛 (9)日本人としての自覚,文化の継承と創造 (10)国際理解・人類愛

表4 「私たちの道徳」(1・2,3・4,5・6,中学生向け)4つの視点の題材名と学習項目数

	小1・2年	小3・4年	小5・6年	中学校
1.自分自身に関すること	【自分を見つめて】 (4項目)	【自分を高めて】 (5項目)	【自分をみがいて】 (6項目)	【自分を見つめてのぼして】(5項目)
2.他の人との関わり	【人とともに】 (4項目)	【人と関わって】 (4項目)	【人とつながって】 (5項目)	【人と支え合って】 (6項目)
3.自然や崇高なもののかかわり	【いのちと共に】 (3項目)	【命を感じて】 (3項目)	【命をいとおしんで】(3項目)	【生命を輝かせて】 (3項目)
4.集団や社会との関わり	【みんなとともに】 (5項目)	【みんなと関わって】(6項目)	【みんなとつながって】(8項目)	【社会に生きる一員として】(10項目)
1.～4.の合計	16項目	18項目	22項目	24項目

表5 「私たちの道徳」における食育と関連のある学習内容項目の一覧表

	わたしたちのどうとく (1・2年)	わたしたちの道徳 (3・4年)	私たちの道徳 (5・6年)	私たちの道徳 (中学校)
ページ数	160頁	176頁	192頁	240頁
読み物数 (編)	12編	12編	13編	9編
1. 自分自身に関わること	【自分を見つめて】 (1) 規則正しく気持ちのよい毎日	【自分を高めて】 (1) よく考えて節度ある生活を	【自分をみがいて】 (1) 節度、節制を心がけて	【自分を見つめ伸ばして】 調和のある生活を送る
2. 他の人との関わりに関すること	【人とともに】 (1) きもちのよいふるまいを (2) お世話になっている人にかんしゃして	【人と関わって】 (4) そんけいと感謝の気持ちをもって	【人とつながって】 (5) 支え合いや助け合いに感謝して	なし
3. 自然や崇高なものとの関わり	なし	【命を感じて】 (1) 命あるものを大切に	なし	なし
4. 集団や社会との関わり	【みんなとともに】 (4) 学校の生活を楽しく	【みんなと関わって】 (5) きょう土を愛する心をもって (6) 伝とうと文化を大切に	【みんなとつながって】 (4) 公共のために役立つことを (7) 郷土や国を愛する心を	【社会に生きる一員として】 (6) 家族の一員として (7) ふるさとの発展のために

※【 】は学習の題材名を、(番号)は学習の小題材名を表している

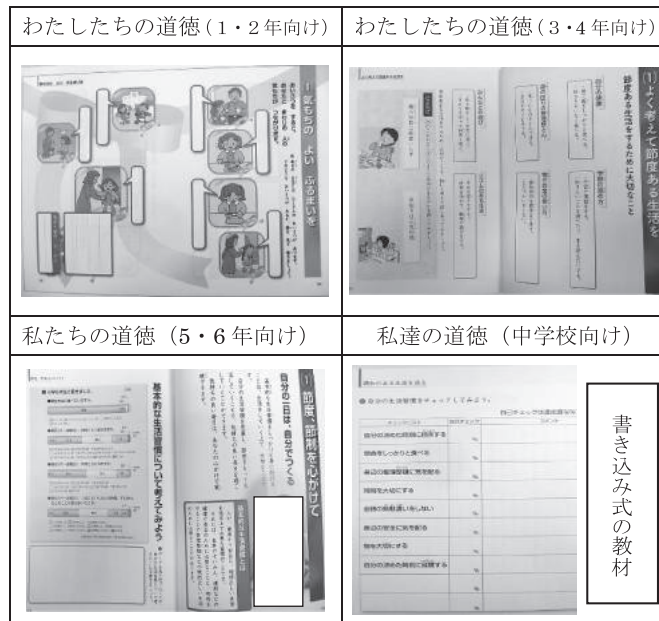


図2 「私たちの道徳」1・2年、3・4年、5・6年、中学校向けにおける食育のページ

出典：1・2年向けは文献⁴⁾、3・4年向けは文献⁵⁾、5・6年向けは文献⁶⁾、中学校向けは文献⁷⁾

小学1・2年生向けの「わたしたちのどうとく」では、「重点・生活をふりかえてみよう」というページで、「早ね早おき朝ごはん」運動のキャラクターを登場させて日常生活を振り返り、低学年の子どもたちにわかりやすい表現で基本的な生活習慣を身に付けようとする気持ちを高める学習内容になっていた。また、【人とともに】という題材の「きもちのよいふるまい」で「いただきます」「ごちそうさま」の食事のあいさつについて、「お世話になっ

ている人に感謝して」では、食事を作ってくれる人への感謝が取り上げられていた。【みんなとともに】の「学校の生活を楽しく」の中では、好きな給食のことを記入させて学校の楽しいことを言葉で表現させていた。

小学3・4年生向けの「わたしたちの道徳」では、【自分を高めて】の「よく考えて節度ある生活を」という題材の中で、「自分の健康」と「リズムのある生活」について教えていた。具体的には「自分の健康」では、朝

ご飯をしっかりと食べる、好ききらいなく食べることを取り上げていた。「リズムのある生活」では、早ね早起きをする習慣が大切なこととして挙げられていた。さらには、社会で活躍する人が、自分の力を充分に出せるよう節度ある生活を心がけていることを例示して規則正しい生活の重要性を伝えていた。また、食に関することわざとして「腹八分目は医者いらず」を紹介し、子どもたちがことわざの調べ学習に主体的に取り組むことを通して、「節度ある食生活」への興味・関心を高める工夫をしていた。【命を感じて】の題材の中では、「命あるものを大切に」というタイトルで、食事をいただくことは命をいただくこと、たくさんの命にささえられてわたしたちは生きていることを取り上げていた。【人と関わって】という題材では、「だれに対しても真心をもって」の中でふるまいの例として「マナーに気を付けて食事をする」があった。「そんけいと感謝の気持ちをもって」では、今の暮らしをつくったお年よりたちの仕事の例として米作りが挙げられ、日本人にとって米が大切な食べ物であると述べられていた。この学びは、5年生から開始される家庭科での「炊飯」学習に繋がっていく動機付けになると考えられる。また、埼玉県内の小学校では「総合的な学習の時間」において、地域の農家と連携して田の観察や米の栽培活動を実践する食育授業が展開されており、子どもたちがふるさとへの愛着と誇りを持てるようになることを目指して取り組んでいた⁹⁾。道徳的素養の育成には、地域の方々との交流や農業体験や収穫など食育の体験学習が寄与しているのではないかと推察された。また、【みんなと関わって】という題材の「きょう土を愛する心をもって」では、ふるさとのおいしい食べ物を紹介することや、「伝とう文化を大切に」では、日本の伝とう文化について、和食が取り上げられており、日本の伝とう的な正月料理として地域の雑煮が紹介されていた。さらには、外国の文化に親しむページでは、北アフリカのクスクスやウクラナ・ロシアのボルシチが食文化の例として挙げられていて、児童の興味・関心に応じて発展させることができるように工夫されていた。

「私たちの道徳5・6年生向け」では、【自分をみがいて】の「節度、節制を心がけて」という題材で、基本的な生活習慣をしっかりと身に付けさせるために、自分の生活習慣を見直し、改善できるよう、朝食と学力の関連を示した統計グラフを示し、エビデンスに基づき朝食の大切さや睡眠の重要性を教えていた。健康のためには、バランスの良い毎日の食事と毎日の歯みがきが大切であると記載されていた。栄養バランスの良い食事の代表である

給食が、生きた教材として活用された授業展開が一層期待される。また、ノーベル平和賞を受賞したマータイさんの言葉「もったいない = MOTAINAI」を取り上げ、ものを大切にする精神を児童に考えさせていた。もったいないの精神は、食糧自給率に課題を抱える我が国において、「食品ロス」を教える導入になると考えられる。「人とつながって」の題材の「支え合いや助け合いに感謝して」では、毎日の生活を支えてくれる人たちへの感謝を考えさせる内容となっており、食事を作ってくれる人への感謝がイメージできるようになっていた。「公共のため役立つことを」では、近江商人の「三方良し」という言葉を紹介し、自分がなりたい職業について考えさせる内容となっており、児童が食に関する職業を挙げることが予想される。「郷土や国を愛する心を」では季節の行事としてもちつきが、くらしの風情として茶と和菓子が紹介されていた。

「私たちの道徳(中学校)」では、【自分を見つめてのばして】の「調和のある生活を送る」の題材で、「心と体」の健康について今まで学んだことを振り返り言葉でまとめさせた後、自分の生活習慣をチェックシートに従い自己チェックさせ、改善点を見だし、自己管理するためのスローガンを立てさせ、生徒自身の自立を促す内容になっていた。人物探訪というコラムのページで、「食は生命なり」、「健康な人間をつくることも医学の役目ではないか」という言葉とともに日本の栄養学の普及発展に貢献した香川綾先生が紹介されており、キャリア教育としての一面もうかがえた。さらに、アリストテレスの「人は繰り返し行うことの集大成である。だから優秀さは、行為ではなく、習慣なのだ。」やベンジャミン・フランクリンの「早寝早起きは、人を健康で豊かで賢明にする。」を紹介し、児童生徒のこれからの人生において、自分の生活をコントロールしていくことの大切さを説いていた。【社会に生きる一員として】の「家族の一員として」では家庭でのコミュニケーションについてふれており、孤食や個食など食事を通じたコミュニケーションの在り方について考えさせていた。「ふるさとの発展のために」では、高校生が食を通して地域の町おこしに取り組んでいる事例が紹介されていた。

以上をまとめると、学校教育現場で活用されている副読本「私たちの道徳」において、食育に関連する学習は、「1. 主として自分自身に関すること」と「4. 主として集団や社会との関わり」の2つの柱(視点)で、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用のどの冊子においても取り上げられ、発達段階に応じたアプローチ

により繰り返し教育され、児童生徒への定着を図っていた。また、小学校3・4年では、食は生命をいただくこと、小学校5・6年以上になると、食育を通して家族の一員としてのコミュニケーションの在り方を考えさせ、感謝の心を育てていた。中学校の学びの中では、食に関する職業への興味・関心を引き出すキャリア教育としての役割も持ち、社会の一員としての生き方を考えさせていた。つまり食育は、道徳教育の4つの柱(視点)すべてに関わり、児童生徒の道徳性を育成する過程において大切な役割を担っていると言えた。

IV. 終わりに

ICTやAIの急速な進展により、変革の激しい予測不可能なこれからの時代においては、社会の構成員である一人ひとりが、高い倫理観や多様な価値観を認識しつつ、人間として自分の人生をどのように生きるか、また、より良い社会の在り方について、主体的に考え、対話を通して協働していく資質・能力を備えることが求められており、道徳教育の充実が一層重要である。

新しい学習指導要領では、「考え、議論する道徳へ」の質的転換を図るべく準備がされているところであるが、その一つとして挙げられるのが、道徳の検定教科書で、平成28年度に小学校用、平成29年度に中学校用の検定が実施されており⁹⁾、今後は、検定教科書の中で食育の内容がどのように扱われているかを分析したい。また、全国の自治体は、地域の特色を打ち出した独自の教材資料集を作成しており、埼玉県教育委員会は「彩の国の道徳」(小学校版3種、中学校版、高等学校版)¹⁰⁾を作成して全児童生徒に配布し活用している。内容は、渋沢栄一や荻野吟子、塙保己一など埼玉県出身の偉人の生き方、規律ある態度、情報モラル等を題材にしている。さらに、平成24年3月11日に東日本大震災に関連した出来事を基に「彩の国の道徳心の絆」を作成しており、小学校中学年向けに「おにぎりともそしる」を題材に感謝の気持ちを育てる内容になっていた¹¹⁾。道徳が教科化された後は、現場の教員は、検定教科書をベースにしながらも、地域性を考慮して「彩の国の道徳」を活用した授業が展開されると推察される。

今後の道徳教育としての食育の授業は、週1時間の「道徳科」の授業だけで行われるものではなく、「総合的な学習の時間」や「特別活動」、家庭科や保健体育をはじめとする「各教科」の学習など学校の教育活動全体と関連させながら実践されていくであろう。学校教育のさ

まざまな場面において行われる食育は、児童・生徒の心身の成長に寄与していると考えられるので、更なる充実を図ることが望まれる。

文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局:「道徳教育の抜本的充実に向けて」,(2017)
- 2) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター:平成13～15年度文部科学省委嘱研究「児童生徒の社会性を育むための生徒指導プログラムの開発」「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」―「人とかかわる喜び」をもつ児童生徒に―;P6-9,(2004)
- 3) 中央教育審議会:「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」,(2014)
- 4) 文部科学省:「私たちの道徳」活用状況等調査結果:P1,(2014)
- 5) 文部科学省:「わたしたちのどうとく(1・2年)」,文溪堂:P54-56,(2014)
- 6) 文部科学省:「わたしたちの道徳(3・4年)」,教育出版:P10-11,(2015)
- 7) 文部科学省:「私たちの道徳(5・6年)」,廣済堂あかつき株式会社:P11,(2014)
- 8) 文部科学省:「私達の道徳(中学校)」廣済堂あかつき株式会社:P13,(2014)
- 9) 教科書用図書検定調査審議会:「特別の教科道徳」の教科書検定について(報告);P1,(2015)
- 10) 埼玉県教育委員会:「平成29年度指導の重点,努力点(道徳)」.P213-216;(2017)
- 11) 埼玉県教育委員会:「彩の国の道徳 心の絆」;P7-8,P30(2012)

受付日:2017年12月8日 受諾日:2018年2月8日

[Review]

Dietary education as a meaningful part of moral education

Noriko SATO

Abstract

At present, moral education is treated differently from conventional classes. It is taught separately as “moral education classes.” Since dietary education is part of moral education, this article discusses dietary education as a means of inculcating moral values in children. A look at the supplementary reading material, “Watashi tachi no dotoku (our morality),” indicates that dietary education plays an important role in nurturing moral values in school pupils with respect to all four aspects of moral education. They are: 1) Engagement with oneself, 2) Engagement with others, 3) Engagement with nature and the sublime, and 4) Engagement with one’s group and society.

The first aspect—engagement with oneself—is taught repeatedly in the course material in accordance with the formative stages of children using topics that relate to their basic lifestyle patterns. Moral education will soon be taught as a “special subject.” Under the new curriculum guidelines, children will be taught to think about and discuss issues of morality. Dietary education, as part of moral education, is expected to be taught in conjunction with the overall educational activities at school, such as “moral education,” “integrated learning,” and “special activities,” as well as other individual subjects.

Key words : dietary education, moral education, system table about the learning contents of morality, supplementary reader “Watashi tachi no dotoku (our morality)”